

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	愛知医科大学
設置者名	学校法人 愛知医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
医学部	医学科	夜・通信			46	46	19	
		夜・通信						
看護学部	看護学科 (看護師課程)	夜・通信			13	13	13	
	看護学科 (保健師課程)	夜・通信			13	13	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

1 医学部 https://www.aichi-med-u.ac.jp/files/igaku/kyomu_jyugyoukamoku2025.pdf
2 看護学部 https://www.aichi-med-u.ac.jp/files/kango/jitsumu_class_subject.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	愛知医科大学
設置者名	学校法人 愛知医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページに掲載

<https://www.aichi-med-u.ac.jp/files/soumu/yakuinmeibo.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2025.1.28 -2027 年度 定時評議員 会の終結の 時	法務
非常勤	株式会社相談役	2025.1.28 -2027 年度 定時評議員 会の終結の 時	広報
(備考) 学外理事：上記2名を含め 計6名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛知医科大学
設置者名	学校法人 愛知医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
1 医学部	
(1) 作成過程	
シラバス作成の際に各教員へ手引きを配付し、記載すべき項目を提示している。	
また、作成されたシラバスについて、当該科目と関係のない第3者によるチェックを行っている。	
(2) 作成時期	
10月頃から3月まで	
(3) 公表時期	
教員・在学生等への公表は3月頃に行い、ホームページへの掲載は4～5月頃に実施している。	
2 看護学部	
(1) 作成過程	
シラバス作成の際に各教員へ手引きを配付し、記載すべき項目を提示している。	
また、作成されたシラバスについて、当該科目と関係のない第3者によるチェックを行っている。	
(2) 作成時期	
10月頃から3月まで	
(3) 公表時期	
教員・在学生等への公表は3月頃に行い、ホームページへの掲載は4～5月頃に実施している。	
授業計画書の公表方法	1 医学部 https://www.aichi-med-u.ac.jp/su06/su0606/_icsFiles/afieldfile/2025/05/13/kyomu_kyouka2025.pdf 2 看護学部 https://www.aichi-med-u.ac.jp/su02/su0206/9_kango20.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
1 医学部 学則及び履修規程の成績評価基準に則り成績を判定し、単位を認定している。また、各授業科目における個別の評価方法については、シラバスへ具体的な成績評価の方法、基準・配分割合を明記している。 2 看護学部 学則及び看護学部履修規程の成績評価基準に則り成績を判定し、単位を認定している。また、各授業科目における個別の評価方法に関しては、シラバスへ具体的な成績評価の方法、基準・配分割合を明記している。	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
1 医学部 当該年度に修得しなければならない科目の合計点の平均を算出する。 また、算出に含める科目のうち失格科目がある場合は0点で算出する。 2 看護学部 (1) 客観的な指標の算出方法 当該年度に修得しなければならない科目の合計点の平均を算出する。 また、算出に含める科目のうち失格科目がある場合は0点で算出する。 なお、下記に当たる科目は除外する。 ・選択科目 ・単位認定科目 ・前年度までの修得科目 (2) 実施状況 指標を基にした成績の分布を表す資料を教員及び学生に対して、eラーニングシステムにより公表している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	1 医学部 https://www.aichi-med-u.ac.jp/su06/su0605/index.html 2 看護学部 https://www.aichi-med-u.ac.jp/files/kango/sanshutu.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1 医学部

本学医学部では、建学の精神に基づき、新時代の医学知識と技術を身につけて科学的・倫理的判断能力および情緒と品格を兼ね備えた教養豊かな人間性を培い、地域社会に奉仕できる医師の養成を目指します。カリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムを履修し、卒業時能力達成基準（コンピテンス，コンピテンシー）に定める項目を身につけた学生に卒業を認定し、学士（医学）の学位を授与します。

2 看護学部

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の内容

本学部のコア・コンセプト及び教育理念に基づき、所定の単位を修得し、以下の能力を身につけた学生に学士(看護学)の学位を授与します。

- (1) 人を全人的に捉え、生命の尊厳を重んじる豊かな感性と倫理観を身につけている。
- (2) 人々の暮らしを支え、地域社会の健康増進に貢献できる能力を身につけている。
- (3) 保健医療福祉のチームの一員として信頼関係を築き、連携・協働する能力を身につけている。
- (4) グローバル社会における看護の役割を理解し、異なる言語・文化背景に配慮した看護を実践できる能力を身につけている。
- (5) 看護専門職者として多様な状況に対応し、科学的根拠に基づく看護を実践できる基礎的な能力を身につけている。
- (6) 看護専門職者として専門性を自律的に探究し、継続的に向上させていく姿勢を身につけている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

1 医学部

<https://www.aichi-med-u.ac.jp/su06/su0612/index.html>

2 看護学部

<https://www.aichi-med-u.ac.jp/su08/su0814/index.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	愛知医科大学
設置者名	学校法人 愛知医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.aichi-med-u.ac.jp/files/soumu/R05taisyaku.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.aichi-med-u.ac.jp/files/soumu/R05sikin.pdf https://www.aichi-med-u.ac.jp/files/soumu/R05kubunsyushi.pdf https://www.aichi-med-u.ac.jp/files/soumu/R05syushi.pdf
財産目録	https://www.aichi-med-u.ac.jp/files/soumu/R05zaisan.pdf
事業報告書	https://www.aichi-med-u.ac.jp/files/soumu/R05zen.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.aichi-med-u.ac.jp/files/soumu/R05zen.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.aichi-med-u.ac.jp/su02/su0213/index.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学ホームページにより公表 https://www.aichi-med-u.ac.jp/files/soumu/R02ninsyou-hyouka.pdf
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページにより公表） 1 医学部 https://www.aichi-med-u.ac.jp/su06/su0603/index.html 2 看護学部 https://www.aichi-med-u.ac.jp/su08/su0803/index.html
(概要) 1 医学部 教育理念 医学部の教育理念は、医学知識や技術の修得はもとより、医学を志す者として教養豊かな人間性を涵養することです。 すなわち、建学の精神及び学是に基づいた科学的・倫理的判断力、社会貢献の自覚を養い、情緒と品格を兼ね備えた医療人を育成することです。 教育目標 ヒューマニズムに徹し、医学・医療の社会的使命を進んで果たす医師を養成すること。 1 将来の医学・医療の様々な分野に共通して必要な基本的知識、技能、態度を身につけ、生涯にわたる学修の基礎をつくります。 2 自主性・創造性を身につけ、問題解決能力を高めます。そして、医学の進歩と、医療をめぐる社会情勢の変化に対応できる能力を涵養します。 3 医療を予防・診断・治療から社会復帰までの包括的なものとして捉え、自然科学のみならず、その背景にある心理的・社会的諸問題をも含めて総合的に対応できる能力を涵養します。 2 看護学部 教育理念 本学部は建学の精神、設置の主旨、学是に則り、人間尊重を基盤とした豊かな人間性(Humanity)、社会と人々の暮らしや健康を支える地域性(Community)、国内外の多様な文化と価値観を尊重する国際性(Internationality)、社会の変化や多様な状況・場に対応できる看護実践能力(Professionalism)の4つをコア・コンセプトと位置づけ、看護の発展に貢献し続ける実践者を育成することを理念としています。 教育目標 1 人間尊重を基盤とした豊かな人間性(Humanity) 人々を全人的に捉え、尊厳と権利を尊重し、健康と幸福を追求する能力を育成します。 2 社会と人々の暮らしや健康を支える地域性(Community) 社会の環境と地域で暮らす人々の多様な生活課題を理解し、健康増進に貢献できる能力を育成します。また、保健医療福祉の連携・協働のもと、看護の機能や役割を発揮できる能力を育成します。 3 国内外の多様な文化と価値観を尊重する国際性(Internationality) グローバルな視点を持ち、多様化する文化的背景や異なる価値観を理解し、多文化共生社会に貢献できる能力を育成します。

4 社会の変化や多様な状況・場に対応できる看護実践能力(Professionalism) 地域社会の健康課題から高度急性期医療に至る多様な状況に対応し、科学的根拠に基づく看護を実践できる基礎的能力を育成します。また、看護専門職者として主体的に研鑽を積み、生涯にわたり専門性を発展させていく能力を育成します。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページにより公表） 1 医学部 https://www.aichi-med-u.ac.jp/su06/su0612/index.html#FS01 2 看護学部 https://www.aichi-med-u.ac.jp/su08/su0814/index.html
（概要） 1 医学部 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 本学医学部では、建学の精神に基づき、新時代の医学知識と技術を身につけて科学的・倫理的判断能力および情緒と品格を兼ね備えた教養豊かな人間性を培い、地域社会に奉仕できる医師の養成を目指します。カリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムを履修し、卒業時能力達成基準（コンピテンス、コンピテンシー）に定める項目を身につけた学生に卒業を認定し、学士（医学）の学位を授与します。 2 看護学部 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の内容 本学部のコア・コンセプト及び教育理念に基づき、所定の単位を修得し、以下の能力を身につけた学生に学士（看護学）の学位を授与します。 1 人を全人的に捉え、生命の尊厳を重んじる豊かな感性と倫理観を身につけている。 2 人々の暮らしを支え、地域社会の健康増進に貢献できる能力を身につけている。 3 保健医療福祉のチームの一員として信頼関係を築き、連携・協働する能力を身につけている。 4 グローバル社会における看護の役割を理解し、異なる言語・文化背景に配慮した看護を実践できる能力を身につけている。 5 看護専門職者として多様な状況に対応し、科学的根拠に基づく看護を実践できる基礎的な能力を身につけている。 6 看護専門職者として専門性を自律的に探究し、継続的に向上させていく姿勢を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページにより公表） 1 医学部 https://www.aichi-med-u.ac.jp/su06/su0612/index.html#FS02 2 看護学部 https://www.aichi-med-u.ac.jp/su08/su0814/index.html
（概要） 1 医学部 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 医師に求められる知識・技能・態度を、段階的、スムーズに修得できるように講義および医療実習・臨床実習を1学年次から6学年次まで継続的、かつ、らせん状の学修方法にて積み重ねていきます。 学修内容が真の効果的な学びとなるように講義は単なる一方向性の座学ではなく、教員との双方向性のやりとり、学生間の意見交換・議論などのアクティブ・ラーニングを6年間通して行います。また、6年間継続する医療実習および臨床実習

では、常に、事前学習、実地体験、体験の振り返りのまとめとプレゼンテーションを行い、経験からの学びを深め、確実にそれらを身につけられるようにします。

これらによって修得された学びは、医学的知識を評価する試験だけではなく、シミュレーションを使った技能の評価、振り返り記述や多職種を含めた多方面からの態度評価など、多面的・複合的な方法によって学修成果の達成度を明らかにします。

2 看護学部

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学のカリキュラムは、教育目標の実現を目指して以下の方針で編成・実施します。看護専門職として基礎的な内容から専門的・応用的な内容へと段階的に学修を積めるように配置するとともに、各段階で4つのコア・コンセプトを軸にした看護の探求ができるカリキュラムとします。

授業では、それぞれの科目を対面・遠隔授業を併用した講義、演習、実習などの多様な学修形態を通じて展開するとともに、アクティブ・ラーニングを活用し、対象となる人々への深い理解と汎用的・発展的な能力の育成を図る能動的学修を取り入れることで、卒業時到達目標として身につけるべき6つの力を総合的に育成します。また、学生が大学での学びを通じて自律性や創造性を発揮でき、生涯学習の基盤となる力を身につけることができる時間割編成とします。

1 教育課程の特徴ー 4つのコア・コンセプトを学ぶ科目構成ー

豊かな人間性 Humanity を学ぶ：

人に深い関心を寄せ、いのちの豊かなありようを尊重する看護を学ぶ。

地域性 Community を学ぶ：

日々変化する地域社会状況・生活環境への理解を深め、社会の健康増進に貢献する看護を学ぶ。

国際性 Internationality を学ぶ：

近隣の地域住民や専門機関及び大学病院という学際的学修環境を活かし、多文化共生社会における看護を学ぶ。

看護の専門性 Professionalism を学ぶ：

高度急性期医療に対応できる基礎的な看護実践と地域社会の多様な健康課題に対応できる地域ケア実践を学ぶ。

2 教育内容（カリキュラム編成）

カリキュラムは、各学年次を前学期と後学期に分けた教育単位とします。教育目標である「豊かな人間性」、「地域性」、「国際性」、「看護実践能力」の4つのコア・コンセプトを軸に学位授与方針（DP）を作成し、看護専門職として基礎的な内容から専門的・応用的な内容へと段階的に学べるようカリキュラムを構成しています。また、「学年縦断科目」と「領域横断科目」を配置します。

「学年縦断科目」は、学年次毎に固定された授業の壁をなくし、1学年次から4学年次までの学修進度に応じた学修の集積を目指します。特に、多職種連携・協働教育（IPE）に関する学修は、学内外の保健医療福祉分野の学生参加によって学び合うことにより相互の理解や連携を深めることを目指します。

「領域横断科目」は、従来の縦割りの講義を行うのではなく、看護の共通基盤となる教育を多領域が合同で担当することにより効果的・効率的な学修を目指します。

「教養科目」は、看護の基礎を育む科目群です。幅広い教養と現代社会の諸問題について理解し、様々な人々に纏わる文化的・心理社会的な環境に触れるとともに、専門職者としての学問への導入を狙いとしています。教養科目群は、「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」、「情報科学」で構成します。

「専門基礎科目」は、看護専門職者としての基礎的な知識や看護実践能力育成の

基盤となる人間と健康、人体の基本的構造と機能及び人間を取り巻く環境について理解を深めることを目指して、「人間の理解」、「健康の理解」、「環境の理解」で構成します。

「看護学専門科目」は、当事者性を重視し、看護の対象となる人々からの学びを積極的に導入します。地域ケア及び高度急性期医療に対応可能な資質ある看護実践者を育成するために必要な知識・技術等を学ぶことを目的としています。

地域在宅ケアを強化する科目としては、「地域・在宅看護」として、地域看護学と在宅看護学において、講義・実習を低学年次から高学年次まで包括的に構成し、医療ニーズが高い対象者の生活を支え、多職種との連携協働のもとで、適切なケアを提供するとともに、必要な資源の開発が思考できる人材育成を目指します。

また、看護専門職者として生涯にわたり継続して学び続け、教育・研究者としての資質が滋養される Professionalism の基盤を固めることを目指します。

3 臨地実習

臨地実習は、1 学年次から 4 学年次まで一貫した臨地実習科目を段階的に配置し、教員や指導者、学生間の討議を中心とした計画的・体系的な教育を実践します。

地域在宅ケアの学びを強化するために、地域における包括的なケアの推進、ヘルスプロモーションに関する保健活動も重視する地域ケア実践能力を育成するとともに、高度急性期医療に対応しうる基礎的な実践能力が身につく実習内容としています。

実習は 1 学年次から 4 学年次まで学修進度に応じて看護学実習を 3 段階に分け、各段階にある各実習を完了することにより、次の段階に進むことができることとしています。

第Ⅰ段階は、①として人々の暮らしの拠点としての地域理解の促進と、ヒューマンケアの基本に関する実践能力を育む実習内容としています。②として、根拠に基づく看護の実践能力、成長発達に応じたヘルスプロモーションを促進する実習内容としています。

① 1 学年次前学期・後学期

ア ヘルスプロモーション実習：「ヒューマニティ実習」

イ 基礎看護実習：「基礎看護学実習Ⅰ」

② 2 学年次前学期・後学期

ア 基礎看護実習：「基礎看護学実習Ⅱ」、「形態機能学実習」

イ ヘルスプロモーション実習：「母性看護学実習Ⅰ」、「小児看護学実習Ⅰ」、「老年看護学実習」、「コミュニティ実習」

第Ⅱ段階は、特定の健康課題、多様なケア環境でチーム体制をもつ実践能力を育む実習内容としています。

① 3 学年次後学期

ア 健康レベル別実習：「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」、「精神看護学実習」、「母性看護学実習Ⅱ」、「小児看護学実習Ⅱ」

第Ⅲ段階は、①として特定の健康課題に対応するアドバンスケア実習を配置しています。②として、看護学士としての学びの統合を図り、科学的根拠を探究し研究成果と看護実践へ活用する汎用能力を育み、専門職者として研鑽し続ける基本能力を確認する実習内容としています。

① 4 学年次前学期

ア アドバンスケア実習：「地域・在宅看護実習」、「クリティカルケア実習」、「プライマリケア実習」

② 4 学年次後学期

ア 統合実習：「統合看護実習」 保健師課程選択者は、第Ⅱ段階として3学年次後学期に「公衆衛生看護学実習Ⅰ」、第Ⅲ段階として4学年次前学期に「公衆衛生看護学実習Ⅱ」を配置しています。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページにより公表） 1 医学部 https://www.aichi-med-u.ac.jp/su11/su1107/su110701/index.html 2 看護学部 https://www.aichi-med-u.ac.jp/su08/su0814/index.html
（概要） 1 医学部 本学医学部のカリキュラムを修得し、卒業時に求められる能力を身につけることができる者として、次の能力を持つ者を求めています。 求める学生像 (1) 医学への強い志向と学習意欲を持つ人 (2) 医学を学ぶために必要な基礎学力と問題解決能力を備えた人 (3) 人間性と教養が豊かで、倫理的価値判断に優れた人 (4) 協調性を持ちコミュニケーション能力に富んだ人 (5) 誠実で常に努力を怠らない人 本学医学部が求める学生を受け入れるための入学者選抜は、次の方針により実施します。 (1) 医学部の学生として相応しい基礎的学力の到達度を確認するため、理科・数学・英語の筆記試験を実施します。 (2) 医師として求められる倫理的価値判断、感性、コミュニケーション能力などを判断するため、面接試験および小論文試験を実施します。 本学医学部の学生は、医師国家試験の合格という大きな目標の達成だけでなく、医師に相応しい教養や感性（情緒と品格）を持つことが求められます。入学者の選抜においては、基礎的学力のみでなく、思考力・表現力・学ぶ意欲・コミュニケーション能力なども重視します。また多様な学生の受け入れのため、一般選抜のほか国際バカロレア選抜など多様な入学者選抜を実施します。 2 看護学部 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー） 看護学部の教育理念である、人間尊重を基盤とした豊かな人間性(Humanity)、社会と人々の暮らしや健康を支える地域性(Community)、国内外の多様な文化と価値観を尊重する国際性(Internationality)、社会の変化や多様な状況・場に対応できる看護実践能力(Professionalism)の4つのコア・コンセプトに基づいて、人間を尊重し、多様化する社会に貢献できる人材を求めます。 (1) 看護学を学ぶ上で必要な基礎的学習能力を備えている人 (2) 物事を多面的・論理的に考察することができる人 (3) 自分の考えを適切に表現し、わかりやすく伝えることができる人 (4) 豊かな感性と探究心をもち未来を創造しようとする人 (5) 看護職になるために主体的に学習する意思をもっている人 (6) 人に関心をもち、多様な文化と価値観を尊重することができる人 (7) コミュニケーションを大切にし、他者と協調できる人 本学看護学部が求める学生を受け入れるための入学者選抜は、次の方針により実施します。 (1) 看護学部の課程で学び、看護専門職者を目指すために必要な基礎学力の到達度

を確認します。学校推薦型選抜（公募制）では、基礎学力試験として国語、数学、英語の筆記試験を実施します。

一般選抜では、国語・数学（いずれかを選択）、理科、英語の筆記試験を実施します。

(2) 国語及び英語の筆記試験では、看護学部で学ぶために必要な思考力と表現力を評価します。社会人等特別選抜では小論文を課し、多面的・論理的な思考力と表現力を評価します。

(3) 看護学を学ぶ意欲や自ら積極的に学ぶ学習姿勢、自分の考えを言語化し適切に表現できることを確認するために、一般選抜の出願では「志願理由書」の内容を評価します。学校推薦型選抜及び社会人等特別選抜の面接では看護学を学ぶ意欲や自ら積極的に学ぶ学習姿勢や多様な文化と価値観の尊重、コミュニケーション能力を重視します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページにより公表

1 医学部 <https://www.aichi-med-u.ac.jp/su06/su0604/index.html>

2 看護学部 <https://www.aichi-med-u.ac.jp/su08/su0804/index.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	6 人	－					6 人
医学部（修業年限 6 年）	－	70 人	42 人	43 人	50 人	人	205 人
看護学部	－	10 人	12 人	8 人	10 人	人	40 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		350 人					350 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医学部	115 人	116 人	100.9%	690 人	721 人	104.4%	該当なし	該当なし
看護学部	100 人	104 人	104%	400 人	441 人	110.3%	該当なし	該当なし
合計	215 人	220 人	102.3%	1090 人	1162 人	106.6%	該当なし	該当なし
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部	101 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	101 人 (100%)
看護学部	99 人 (100%)	5 人 (5.1%)	94 人 (94.9%)	0 人 (0%)
合計	200 人 (100%)	5 人 (2.5%)	94 人 (47%)	101 人 (50.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
1 医学部				
(就職先) 愛知医科大学病院, 地域医療機能推進機構中京病院, 公立西知多総合病院, 名古屋掖済会病院等				
2 看護学部				
(進学先) 名古屋学芸大学別科助産学専攻, 聖隷クリストファー大学助産学専攻科				
(就職先) 愛知医科大学病院, 名古屋市立大学病院, 刈谷豊田総合病院, 南医療生活協同組合総合病院南生協病院, 名古屋セントラル病院, トヨタ記念病院, 愛知県医療療育総合センター, 藤田医科大学病院,				

江南厚生病院，総合大雄会病院，大同病院，日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院，一宮西病院，足助病院，日本医科大学付属病院，国立国際医療研究センター病院，日本赤十字社医療センター，虎の門病院，川崎幸病院，聖隷浜松病院，豊田市ほか

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
看護学部	104 人 (100%)	91 人 (87.5%)	5 人 (4.8%)	8 人 (7.7%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)	
1 医学部	1・2 学年次では基礎科学・基礎医学を、3・4 学年次では基礎医学・臨床医学を講義・演習・実験・実習の方法で受講し、4 学年次～6 学年次ではクリニカル・クラークシップ（臨床実習）を実習の方法で受講する。4 月から3 月まで開講し、1 コマ 70 分の授業で 8：50～17：20 実施している。
2 看護学部	教養科目群、専門基礎科目群は主に 1・2 学年次で受講している。看護学専門科目群は 1～4 学年次で受講しており、実習科目も該当している。授業の方法は、講義・演習・実習がある。 1 コマ 90 分の授業で 9:00～17:50 で実施している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
1 医学部	ディプロマ・ポリシーを定めて、ホームページにより公表している。 学修成果は、試験・レポート・口頭試問等で評価する。			
2 看護学部	ディプロマ・ポリシーを定めて、ホームページにより公表している。また、学則及び看護学部履修規程に則り、成績を判定し、単位を認定している。なお、各授業科目の評価方法についてはシラバスに具体的に明記している。 卒業判定に当たっては、ディプロマ・ポリシーの方針及び単位修得状況を基に実施している。			
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	216.5 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
看護学部	看護学科 (看護師課程)	127 単位	有・無	単位
	看護学科	134 単位	有・無	単位

	(保健師課程)			
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページにより公表

1 キャンパスマップ

<https://www.aichi-med-u.ac.jp/su02/su0207/index.html>

2 大学要覧

<https://www.aichi-med-u.ac.jp/su02/su0203/index.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
医学部	医学科 (初年度)	3,000,000 円	1,500,000 円	3,700,000 円	(その他内訳) 教育充実費 2,700,000 円 施設維持費 1,000,000 円
	医学科 (2年度以降)	3,000,000 円	-円	2,200,000 円	(その他内訳) 教育充実費 2,700,000 円 施設維持費 1,000,000 円
看護学部	看護学科 (初年度)	1,000,000 円	300,000 円	370,000 円	(その他内訳) 教育充実費 200,000 円 実験実習費 170,000 円
	看護学科 (2年度以降)	1,000,000 円	-円	520,000 円	(その他内訳) 教育充実費 300,000 円 実験実習費 220,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	
(概要)	
1 医学部	大学独自の奨学制度を充実させることにより学生の修学を支援している。講座単位で複数の学年を担当し、教員と学生、学年を超えた学生の交流を進める「指導講座制度」を設置している。特にモチベーションの高い学生に対して、カリキュラム外での研究や早期の臨床体験につながることを目的としている。
2 看護学部	学生の修学及び修学に関する学生生活について指導助言し、学生生活の向上を図ることを目的として学生5～6名程度に対して1名のアドバイザーを置き、アドバイザーの連絡・調整並びに学年単位で行うことが望ましい学生生活上の連絡指導と、父母との連携・懇談を行うために、各学年に学年主任1名と副主任2名を置いている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組	
(概要)	
1 医学部	本館3階学生ホールに全国各地の病院から届く「臨床研修医」の案内が閲覧できるようになっている。また、臨床研修医制度に関する説明会なども開催している。進路相談を希望する場合は、指導教員を始めとする各関係教員が相談に応じている。

2 看護学部

2 学年次後学期に、就職支援講座を実施し、学生委員会進路支援担当委員から就職活動における留意点などを説明し、外部講師による就職支援講座を行っている。3 学年次生後学期には、本学部卒業生を招いての「進路懇談会」を開催し、在学中の就職活動から現在までの経験談を聞き、社会人としてのマナー、面接時の心構えなどの参考とさせている。また希望者に対して模擬面接を行っている。更に、4 学年次生に対しては複数回に渡って進路希望調査を行うことにより、各学生の就職・進学予定状況を把握した上での指導を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

【学生相談室】

学生生活において色々な問題を抱える相談窓口として『学生相談室』を設置し、臨床心理士の資格を有する専門カウンセラーにより、修学上の問題から学生生活の相談に至るまで個別に対応している。

【保健管理センター】

本学の学生が健康な状態で大学生活を送ることが出来るよう、健康の保持増進、疾病の予防を図ることを目的とする施設である。具体的には、学生の健康相談、健康指導及び軽症患者に対する応急処置、受診指導などを行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページにより公表

1 医学部 愛知医科大学 HP

<https://www.aichi-med-u.ac.jp/su02/su0206/index.html>

2 看護学部 【看護学部教員一覧】

<https://www.aichi-med-u.ac.jp/su08/su0809/index.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F123310106844
学校名（〇〇大学 等）	愛知医科大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 愛知医科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		32人（0）人	33人（0）人	35人（0）人
内 訳	第Ⅰ区分	16人	15人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	－人	12人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（0）人
合計（年間）				36人（0）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-人	人	人
計	-人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。